

平成25年度ごみ処理状況をお知らせします

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの構成市町のごみ搬入量は、**種類別**のとおりです。（ごみ数量は、トン未満四捨五入）

埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数**352日**（内2炉運転188日）、可燃ごみ焼却量**39,893トン**、灰の資源化量（セメント原料）**4,120トン**でした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数**118日**で**1,269トン**の破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が**248トン(19.54%)**、可燃物が**858トン(67.61%)**、その他が**163トン(12.85%)**であり、有価物の売却による収入は、**6,957,675円**でありました。

○種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計
可燃ごみ	家庭系	13,408	10,479	2,574	26,461
	事業系	5,033	3,240	807	9,080
	計	18,441	13,719	3,381	35,541
粗大ごみ	家庭系	522	435	112	1,069
	事業系	50	141	9	200
	計	572	576	121	1,269
総量		19,013	14,295	3,502	36,810

※総量（36,810トン）は前年度（37,085トン）に対し0.74%減

分類別は7分類であります。家庭系ごみ**74.79%**（27,529トン）、事業系ごみ**25.21%**（9,281トン）の割合となっています。家庭系の直営は市や町が不法投棄等の回収ごみ、委託は管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は管内事業所の収集運搬、公共は管内市町の公共施設、自己搬入は事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が**102トン（0.28%）**ありましたが、この産業廃棄物につきましては『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・建材加工所等です。

○分類別

（単位 トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	30	26,350	80	26,460	7,270	908	822	81	9,081	35,541
	0.08%	74.14%	0.23%	—	20.46%	2.55%	2.31%	0.23%	—	100%
粗大ごみ	17	569	483	1,069	101	38	40	21	200	1,269
	1.34%	44.84%	38.06%	—	7.96%	2.99%	3.15%	1.66%	—	100%
合計	47	26,919	563	27,529	7,371	946	862	102	9,281	36,810
	0.13%	73.13%	1.53%	74.79%	20.02%	2.57%	2.34%	0.28%	25.21%	100%